

行政ぎふ

GYOSEI GIFU

2019.1

No. 118



岐阜県行政書士会



日本行政書士会連合会 公式キャラクター ユキマサくん

行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。

二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。

三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。

四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。

五、行政書士は相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会



目次

- P.1 新年のごあいさつ
岐阜県行政書士会 会長 佐藤廣之
- P.2 新年のごあいさつ
岐阜県知事 古田 肇
- P.3 平成31年 年頭所感
日本行政書士会連合会 会長 遠田和夫
- P.4 日行連と中地協との連絡会 報告
副会長 野村公人
- P.5 第2回中地協担当者会
組織体制について 企画広報部長 伊藤寛純
監察活動について 第一業務部長 寺井英之
災害対応について 第二業務部長 本間大介
- P.6・7 理事会・部長会・支部長会 報告
- P.8～P.14 本会各部の活動報告
総務部／森 伸二
企画広報部／伊藤寛純
研修部／鈴木泰広
第一業務部／寺井英之
第二業務部／本間大介
官民業務受託推進チーム／安藤信雄
- P.15～P.22 支部だより
岐阜支部／玉置啓昭 西濃支部／堀 佳一
飛騨支部／藤井亮吏 東濃支部／若尾貴典
恵那支部／保方多津美 郡上支部／井島 学
可茂支部／馬淵欣児 中濃支部／田中裕之
- P.22 高山市への表敬訪問
飛騨支部長 中谷良久
- P.23 関市への表敬訪問
中濃支部長 伊佐治英俊
- P.24 各研究会の活動報告
建設業務研究会／志田哲雄
国際業務研究会／入谷桃世
環境衛生業務研究会／川上真広
- P.25 コスモスぎふ
岐阜県支部 幹事 川合良枝
- P.26 趣味同好会だより「女性のつどい」
女性の集い代表世話人 川合良枝
- 平成30年度 特定行政書士法定研修修了者のお知らせ
- P.27・28 政連ぎふ 第58号
岐阜県行政書士政治連盟 会長 桑原一男
- P.29・30 会員の動向
- P.31 表紙の写真について
- 編集後記



新年のごあいさつ

岐阜県行政書士会 会長
佐藤廣之

謹んで新年のあいさつを申し上げます。

みなさまにおかれましては、穏やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

さて、旧年は『異常気象元年』と言われ、全国各地で地震や豪雨に見舞われ、岐阜県内でも多くの自治体が災害救助法の適用を受ける豪雨災害を被りました。当会は岐阜県との防災協定を締結しており、岐阜県からの要請を受けて、協定に基づく支援活動に取り組みました。今回の取組みの経験を活かして、大規模災害における支援体制づくりは緊急課題であることを痛感しました。

会務運営では、特に、『変化と前進』の基本方針に基づき、『空家等対策推進部会』の設置による、岐阜県空家対策協議会への参画や、各首長訪問を通じて、行政書士の利活用を要請してきました。新入会員研修は実務入門を取り入れ、二日間実施しました。又、支部活動支援として、企画広報部で支部名入りのグッズを作成し、各支部の無料相談活動等に活用して頂きました。更に、会員の皆様には、ホームページから各専門業務分野別のリーフレットをダウンロードして頂くことで、営業や顧客対応に役立つものを作成しました。今後、官庁窓口や民間各機関へ渉外活動にも積極的に活用したいと考えています。

ついで、本会では、昨年7月の理事会以後、事業と組織の見直しを検討してきました。総合対策特別委員会への諮問と答申を受けて、12月理事会では中間報告を行いました。今年4月の理事会で会則施行規則の改正を予定しています。改正の骨子は、相続や債権など民法改正に伴う権利義務の調査、研究など民事法務や企業の事業承継や日常法務業務を管轄する『法務部』と、

各自治体で行っている毎月定例の行政書士による無料相談や、大規模災害における支援活動、又、成年後見や法教育、更に、空家対策、所有者不明土地問題、耕作放棄地対策等に取り組む『社会貢献事業部』の新設です。

政府が進めている『行政手続の簡素・合理化』と『電子化』で士業の業態は今後更なる大きな変化が予測されます。

今年は元号が変わり、いわゆる時代が変わります。

会員のみなさまにおかれましては、時代の変化に機敏に対応し、許認可手続のより高度な専門性を発揮できる事務所体制を築かれることと、法務業務に精通されることが極めて重要かと思えます。

今年、役員改選期です。現在の役員としては、残された任期中、事業計画を確実に実行するとともに、デジタルファーストの会務運営実現や組織と事業の見直しなど、やるべき課題をしっかりと遂行し、次期執行部に引き継ぎたいと思えます。

最後になりますが、会員のみなさまに、会務運営へのご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、みなさまの事務所のご隆盛とご多幸を祈念申し上げ、新年のあいさつとさせていただきます。



新年のごあいさつ

岐阜県知事

古田 肇

あけましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館」、「清流長良川あゆパーク」、「ぎふ清流里山公園」など産業・観光の交流拠点の創出、東美濃が舞台となった朝ドラ「半分、青い。」効果などにより、多くの皆様に「清流の国ぎふ」の魅力を体感していただきました。一方で、7月の記録的豪雨による災害、国内で26年ぶりに感染が確認され今なお警戒が続く「豚コレラ」への対応にあたり、自然の脅威、危機管理の重要性を再認識するとともに、防災・防疫に全力をあげて取り組むことを改めて決意した年でもありました。

本年は、「平成」に次ぐ新しい時代の幕開けであり、また、東京オリンピック・パラリンピックを控え、日本に対する世界の関心が一段と高まる年であります。人口減少・少子高齢社会への対応はもちろんのこと、産業・観光振興の絶好の契機と捉え、「『清流の国ぎふ』を支える人づくり」「健やかで安らかな地域づくり」「地域にあふれる魅力と活力づくり」を政策の柱に、「清流の国ぎふ」づくりを一層推進してまいります。

「人づくり」では、担い手確保に向け、小・中・高一貫して、ふるさと岐阜への愛着と誇りを育む教育を推進するほか、女性、障がい者、高齢者、外国人など誰もが活躍できる環境を整えてまいります。

「地域づくり」では、医療と福祉の連携・充実を図るとともに、障がいのある方の自立・社会参画を支援してまいります。また、「ねりんピック岐阜2020」を見

据え、健康づくりを一層推進してまいります。一方、自然災害等から県民の命を守る予防対策の充実、中小河川における避難対策の強化のほか、家畜防疫体制の構築に万全を期してまいります。

「魅力と活力づくり」では、本県の誇る「観光・食・モノ」を「岐阜ブランド」として国内外へ大いに発信してまいります。特に、「岐阜関ヶ原古戦場記念館」の開館や本県ゆかりの明智光秀公が主役の大河ドラマ「麒麟がくる」の放送を来年に控え、県内周遊型の歴史・戦国・武将観光に力を入れてまいります。また、障がい者用体育館「福祉友愛アリーナ」の完成、「日本スポーツマスターズ2019ぎふ清流大会」の開催を契機に、総参加のスポーツ振興を図ってまいります。産業面では、地場産業や農林畜水産業の活性化はもとより、AI、IoT等の先端技術を活用したモノづくり企業の生産性向上への支援、航空宇宙の技術者育成や研究開発を進める「航空宇宙生産技術開発センター」の整備着手など次世代を見据えた産業振興を重点的に推進してまいります。あわせて、東海環状自動車道西回り、リニア中央新幹線など産業を支える広域ネットワーク・インフラの整備促進に努めてまいります。

本年も県政に対する御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら、岐阜県行政書士会の今後のますますの御発展と、会員の皆様方の御活躍を心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。



平成31年 年頭所感

日本行政書士会連合会 会長

遠田和夫

平成31年の新春を迎え、謹んで御挨拶を申し上げます。

岐阜県行政書士会及び会員の皆様におかれましては、日頃より日行連の事業推進に対し、御理解御協力を賜るとともに、各地における行政手続等の円滑な推進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。また、昨年7月に発生した西日本豪雨により被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

さて、今期の大きな柱として、行政書士制度調査室の設置と「行テラス」の発足を予定しています。

行政書士制度調査室につきましては、行政書士制度調査委員会を発展的に解消し、横断的な組織として再編することで、より多面的かつ迅速な情報収集活動を実現します。

「行テラス」につきましては、暮らしと事業における行政手続や地域住民の困りごとなどを解決する総合相談窓口として、本年2月22日「行政書士記念日」にあわせて全国的なPRを行い、各単位会を拠点に開設を進めます。また次年度以降、外部有識者の協力を得て行政手続実務に関する学会の創設も検討しています。

いずれも外部からの知識・情報を柔軟に取り入れ、国民利便の向上と制度の維持発展に有効な施策の立案につなげてまいります。

そして当然に、法改正の推進も進めます。

これまで以上に日政連との関係を深め、足並みをそろえて要望活動を展開してまいります。振り返れば、これまで度重なる法改正により制度の充実が図られてまいりま

した。2年後には行政書士制度制定70周年を迎えることを踏まえ、周年記念事業の実施も視野に入れ、国民への認知度向上をより一層図りつつ、法改正の実現に向けて機運を盛り上げてまいりたいと考えています。

昨年は、西日本豪雨に加え、6月の大阪北部地震、9月の北海道胆振東部地震など各地で大きな災害に見舞われ、全国組織としての災害対策や被災者支援のあり方について改めて考えさせられる一年となりました。日行連として被災地域の単位会及び会員、ひいては住民のために何ができるのか、熟慮した結果、まずは日行連における大規模災害等の対策に関する規則を抜本的に見直し、支援活動の内容や大規模災害対策本部の位置づけの明確化を図ることといたしました。これにより、緊急時における対応を円滑なものとし、迅速かつ的確な支援が可能になります。貴会におかれましては、地域住民の安心安全の一翼を担う存在として、非常時における被災地の支援活動の枠組み構築をさらに推進していただければと思います。

引き続き、会員の皆様が行政書士であることを誇りに思えるように、本来業務の確固たる地位を確立し、制度の維持発展に全力を尽くしてまいります。

最後になりましたが、この新しい年が岐阜県行政書士会及び会員の皆様にとって大きな発展の年となりますよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



日 時 平成30年12月10日（月）
午後2時00分～午後5時00分

場 所 三重県四日市市
四日市シティホテル3階 茜・蘭の間

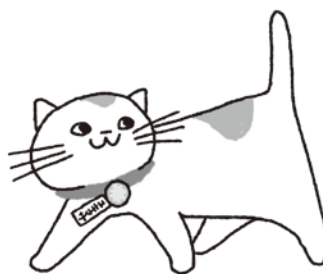
出席者 日行連 遠田会長 野田副会長 ほかに総勢4名
愛知会 前田会長 ほかに総勢19名
三重会 若林会長 ほかに総勢10名
福井会 坪川会長 ほかに総勢8名
石川会 向井会長 ほかに総勢7名
富山会 大塚会長 ほかに総勢8名

当 会 佐藤会長（日行連理事）
宮本副会長 野村副会長 安藤副会長
杉山相談役
（以上4名日行連・中地協代議員）
森総務部長 伊藤企画広報部長
寺井第一業務部長
本間第二業務部長
（以上4名オブザーバー参加）
市橋事務局長
総勢10名

当会は他会に引けを取らない布陣で臨み、存在感を発揮いたしました。また、各単位会から合計14本の意見、要望が発表される中、岐阜会からはその半数にあたる7本の意見、要望が発表され、活発な討議に加わりました。

議長のはからいによってオブザーバーにも意見を述べる機会が与えられるなど、参加することに大きな意義のある連絡会でありました。

参加者は日行連や他会の動向、考え方を多く吸収してまいりました。岐阜会の発展と会務改善に役に立つことと確信いたしました。



理事会 報告

第3回理事会が、下記のように開催されました。

日 時 平成30年12月7日(金)

午後1時30分から

場 所 事務局会議室

出席者 会長、副会長3名、理事25名、監事1名

議題

◎報告事項

1. 日行連関係について
2. 中地協関係について
3. 行政書士試験について
4. 会則施行規則の組織再編について
5. 長期会費未納会員への対応について
6. その他

◎協議事項

1. 平成30年度事業進捗状況について
 - ・各部長、各部長より事業の進捗状況を報告。
2. 綱紀事案について
 - ・綱紀事案について経緯を説明の上、処分を決定。
3. 封印管理委員会規則の一部改正(案)について
 - ・行政書士間の再々委託などに対応する為、一部改正。平成30年12月7日から施行。
4. 封印間委員会運営細則及び自動車封印取扱内規の一部改正(案)について
 - ・行政書士賠償責任保険の名称変更、退会、行政書士間の再々委託に対応する為、一部改正。平成30年12月7日から施行。

5. 申請取次行政書士管理委員会規則の一部改正(案)について

- ・「日本行政書士会連合会申請取次行政書士の届出に関する審査基準」と「岐阜県行政書士会申請取次行政書士管理委員会規則(準則)」との間の齟齬を解消する為、一部改正。平成30年12月7日から施行。

6. 職員給与規則に基づく提案事項について

- ・最低賃金(平成30年10月1日発令)が上昇したことから、物価上昇に合わせて、事務職員の基本給に3.13%を乗じた額(千円未満切り上げ)を4月給与より昇給。(但し、就職後1年未満の事務職員については除く)
- ・今後、事務局職員給与規則、退職金規則について見直し検討をする。

7. その他

協議事項1から6について承認可決されました。



部長会 報告

部長会が下記のように開催されました。

日 時 平成30年11月30日（金）

午後3時から

場 所 事務局会議室

出席者 会長、副会長3名、部長6名

議題

◎報告事項

1. 日行連関係について
2. 中地協関係について
3. 行政書士試験について
4. 会則施行規則の組織編成について
5. 長期会費未納会員への対応について
6. その他

◎協議事項

1. 理事会に付議すべき事項について
 - ①平成30年度事業進捗状況について
 - ②綱紀案件について
 - ③封印管理委員会規則の一部改正（案）について
 - ④封印管理委員会運営細則及び自動車封印取扱内規の一部改正（案）について
 - ⑤申請取次行政書士管理委員会規則の一部改正（案）について
 - ⑥職員給与に基づく提案事項について
2. その他

支部長会 報告

支部長会が下記のように開催されました。

日 時 平成30年11月30日（金）

午後1時30分から

場 所 事務局会議室

出席者 会長、副会長3名、支部長7名

議題

◎報告事項

1. 日行連関係について
2. 中地協関係について
3. 行政書士試験について
4. その他

◎協議事項

1. 平成30年度事業進捗状況について
2. 長期会費未納会員への催促結果について
3. 本会組織再編について
4. 各支部の連絡、協調に関する事項について
5. 会員から付託された事項について
6. その他
 - ・協議事項等についての意見、要望が出されました。



総務部



総務部長 森 伸二

1. 部会の開催

日 時 平成30年 4月 4日 (水) 午後1時30分から
平成30年 6月27日 (水) 午後1時30分から
平成30年11月28日 (水) 午後1時30分から

2. 会則、諸規定の見直し、法規集追録の整備

- ・封印管理委員会規則の一部改正
- ・封印管理委員会運営細則及び自動車封印取扱内規の一部改正
- ・申請取次行政書士管理委員会規則の一部改正
- ・追録発行（デジタル化）の準備

3. デジタル会員名簿の発行

- ・平成31年定時総会までに顔写真入りのデジタル会員名簿を作成完了予定

4. 土業連絡協議会の諸行事参加

第31回定時総会

日 時 平成30年7月11日 (水)
午後6時から

第1回協議会

日 時 平成30年9月5日 (水)
午後6時から

親睦ゴルフ会開催

日 時 平成30年11月1日 (木)
場 所 岐阜関カントリー倶楽部
参加者 64名

5. 岐行情報の発行

- ・平成30年 7月31日発行 Vol. 74
- ・平成30年10月31日発行 Vol. 75
- ・平成30年12月25日発行 Vol. 76
- ・デジタル岐行情報 随時配信

6. 事務局のOA化の推進

- ・パソコンの買い替え

7. 行政書士試験への協力

日 時 平成30年11月11日 (日)
場 所 ソフトピアジャパン及び大垣市情報工房にて実施

8. 会員の管理及び指導

- ・事案の発生次第対応

9. 新入会員ガイダンスの実施

- ・月1回実施

10. 暴力団等排除対策委員会

日 時 平成30年7月23日 (月)
午前10時30分から

場 所 羽島市民会館

第27回暴力追放岐阜県民大会参加

日 時 平成30年7月23日 (月)
午後1時30分から

場 所 不二羽島文化センター

11. 大規模災害に係る支援活動

県からの要請で豪雨災害に係る行政書士業務無料相談所を9か所設置、下呂市での無料相談会に相談員を2回派遣

■監察部会

1. 部会の開催

日 時 平成30年11月28日 (水)
午後4時から

2. 非行政書士排除活動

- ・平成29年度における農地法関係申請件数についての調査依頼
- ・平成30年9月1日から9月30日の建設業許可申請、経営事項審査申請の件数についての調査依頼
- ・平成30年9月1日から9月30日の産業廃棄物収集運搬業に関する各申請の件数についての調査依頼に対する岐阜県環境衛生部廃棄物対策課の回答

	新規申請	更新申請	変更申請	合 計
①本人による申請	18件	84件	11件	113件
②行政書士による代理申請	39(6)件	53(10)件	8(1)件	100(17)件
③行政書士以外による代理申請	1件	0件	1件	2件
④拒否・不明	1件	0件	0件	1件
合 計	59件	137件	20件	216件

注)上記()内の数値は、②のうち行政書士法施行規則第9条第2項に規定する記名・職印のないもの内数である。

3. 行政書士法遵守の徹底による窓口業務適正化について

- ・窓口規制標示板の設置状況を取りまとめ、新しい窓口規制標示板を各支部に依頼し配布した

企画広報部



企画広報部長 伊藤寛純

1. 研修会の企画、立案

人権に関する研修会を平成30年11月16日（金）に恵那市文化センターにおいて、岐阜県人権施策推進課人権啓発センター人権啓発指導員岩塚政司様を講師に「一人ひとりの人権が尊重される社会をめざして」（副題：人権に関する理解と対応）という演題で実施しました。

2. 新入会員研修会の企画、立案

平成30年9月19日（水）・9月26日（水）の2日間にわたりワークプラザ岐阜で実施しました。（対象者48人中24人（9月19日）・25人（9月26日）参加）

3. 業務相談員制度の推進

業務相談員として20名に委嘱しました。

4. 趣味同好会の活動支援

平成30年6月9日（土）開催の女性のつどいに助成金にて活動支援しました。

5. 会報「行政ぎふ」の発行

第117号を平成30年8月31日に発行しました。

第118号を平成31年1月31日に発行しました。

6. 法の日の無料相談会の実施

平成30年10月1日（月）10時から15時まで、本会事務局において電話無料相談会を実施しました。



佐藤廣之会長、野村公人副会長、伊藤寛純部長、福永 博副部長、市橋 有部員、二村象史部員の6名の相談員で対応しました。

相談としては相続遺言11件、農地1件、その他1件の計13件で本年度は10件を超える相談がありました。相続遺言の相談が多数を占めました。

7. 多様な広告媒体の検討及び実施

広報補助金を8支部に支給しました。

10月の広報月間に合わせて広報用ウェットティッシュを各支部名入り3,400個（8支部合計）・本会4,000個作成し活用しました。

行政書士業務のうち第1業務部の3部会（建設・国際・環境衛生）関連・第2業務部の3部会（農林・運輸交通・業務総合対策）関連のリーフレットを2,000部作成しました。また、会員に利用しやすいようにホームページの会員のページにPDFファイルのトンボ有（印刷会社等に依頼用）とトンボなし（会員自身での印刷用）をアップしました。

3つ折りリーフレットの最後のページにはアクロバット等ソフトで入力することができるスペースを設けてあります。各自事務所名や住所等を記入して会員専用のリーフレットとしてご活用ください。



8. 広報担当者会議（日行連及び中地協）への参加

平成30年7月25日（水）、26日（木）に虎ノ門タワーズオフィスで、日本行政書士会連合会主催の全国広報担当者会議が開催され、伊藤寛純企画広報部長、市橋 有 IT 部会長の2名が出席しました。

今回は、6年ぶりの開催とのことで、盛り沢山の内容でした。

9. その他

平成30年9月27日(木)に愛知会、三重会、岐阜会合同で、NHK名古屋放送局佐々木一浩広報・事業部部長を訪問し、行政書士広報月間のPRおよび取材依頼を行いました。岐阜会からは野村公人副会長、伊藤寛純企画広報部長が参加しました。



■ IT 部 会

1. ホームページの更新

昨期に続き、適宜の更新を行っております。また、各部会提供の情報により、ダウンロードコーナーも徐々に充実してきております。

2. 電子化への対応

本会内各会議を単位としてLINE グループの設置が進んでおります。今後、その活用により連絡の電子化が進む予定です。

研修部



研修部長 鈴木泰広

本年度も、法改正や新制度に対応し、皆さまの実務に役立つ内容となることを心がけ、業務研修会を実施しております。研修会資料は本会 HP よりダウンロードすることができますので、興味あったけど参加出来なかったという会員の方はご活用下さい。

また、今年の新入会員研修会については、会長の意向により2日間の日程で行いました。従来の内容に加え、前年度参加者のアンケートを参考に、各部会担当者から実際の業務について説明を行いました。

なお、本年度は特定行政書士に6名が合格し（P26 参照）、岐阜県の合計合格者数は55名となりました。

2月14日には、民法（相続法）と入管法の改正をテーマに業務研修会を行います。

皆さまの御参加をお待ちしております。

実施年月日	場所	企画立案担当部・部会	研修内容	講師等
7月19日 (木)	下呂交流会館	環境衛生部会	住宅宿泊事業（民泊）の諸届出書作成並びに留意点等について	県・健康福祉部・生活衛生課
			住宅宿泊事業（民泊）の諸届出書の作成事例と届出後の対応	坂口会員
		空家対策推進部会	岐阜県の空家対策の現状について	県・都市建設部・住宅課
8月30日 (木)	ワークプラザ 岐阜	建設部会	建設業許可・変更等の手引きについて	県・県土整備部・技術検査課
			経営審査の受審について	ワイズ公共データ（株）
		総務部	行政書士に必要な法令順守について	森総務部長
9月19日・26日 (水)	長良川スポーツプラザ	企画広報部	行政書士関係法規について	県総務部・法務情報公開課
			行政書士が遵守すべき事項	野村副会長
			各部と組織について	
			政治連盟について	政治連盟について
			コスモス成年後見岐阜県支部について	本間副支部長
			業際について	市橋企画広報部員
			業務について	岡本建設部会員
				入谷国際部会員
				三輪環境衛生部会員
				丸山農林部会長
今井運輸交通部会長				
玉置業務総合対策部長				
体験発表	川上会員			
体験発表	福永会員			
11月16日 (金)	長良川スポーツプラザ	運輸交通部会	一般貨物自動車運送事業の許可申請について	岐阜運輸支局
			1人ひとりの人権が尊重される社会をめざして	県人権啓発センター・岩塚指導員
		農林部会	中山間地域等直接支払交付金について	中津川市農業振興課
空家に付属する農地の下限面積の特例について	中津川市農業委員会			
31年 2月14日 (木)	ソフトピアジャパン	業務総合対策部会	相続法の改正	藤井会員
		国際部会	入管法の改正について	柴田部会長

第一業務部



第一業務部長 寺井英之

第一業務部は、建設部会、国際部会、環境衛生部会の3部会で構成されており、建設部会は経営事項審査業務運営特別委員会を、国際部会は申請取次行政書士管理委員会を管掌しております。

第一業務部長を拝命して1年7ヶ月経過しましたが、特筆すべきは、平成30年5月末より、第一業務部(各部会を含め12名)及び建設部会・国際部会・環境衛生部会の各部会構成員を対象に、各々グループLINEを立ち上げ、第一業務部に対し寄せられる情報や要請事項、そして発信した事項等をきめ細かく情報伝達を行い、各部会自体が組織的かつ機能的に働くよう統括してまいりました。

平成30年11月22日には、第2回目の第一業務部、各部会及び申請取次行政書士管理委員会の会議を開催しました。

以下に、第一業務部の各部会等の事業進捗状況の報告をいたします。

■建設部会

1. 業務研究及び調査、渉外活動

(1) 業務研究及び調査

平成30年10月26日、(一財)建設業情報管理センターと業務提携契約締結をしました。

(2) 渉外活動

- ①平成30年8月2日、岐阜県県土整備部技術検査課に平成30年8月30日開催の業務研修会の講師依頼並びに(一社)岐阜電業協会、(一社)岐阜県建設業協会、(一社)岐阜県造園緑化協会へのあいさつ回りを実施。
- ②平成30年8月29日、建設業社会保険推進・処遇改善中部連絡協議会に出席しました。

2. 業務研修会の企画・立案

平成31年1月30日に「建設業許可(経営事項審査含む)申請業務実務者意見交換会」(ワークプラザ岐阜5階大ホール)を開催。

3. 電子申請業務への対応

平成30年10月18日、19日の両日、国交省インターネット一元受付テストランを実施しました。

■国際部会

1. 渉外活動

以下のとおり無料相談会を実施しました。

- ①大垣市国際交流協会 平成30年7月1日の1回
- ②岐阜県国際交流協会 平成30年4月3日、5月20日、7月20日、8月19日、10月3日の5回

2. 業務研修の企画、立案

平成31年2月14日(木)、「入管法の改正について」(ソフトピアジャパン大会議室、講師：国際部会長 柴田陽子会員)を予定。

■環境衛生部会

1. 業務研究及び調査、渉外活動

平成30年9月7日、県環境生活部廃棄物対策課へ平成31年1月22日開催の「産廃業許可申請業務実務者意見交換会」の講師依頼を行いました。

2. 業務研修の企画、立案

平成31年1月22日に、「産廃業許可申請業務実務者意見交換会」(ワークプラザ岐阜3階大会議室)を開催。

3. 業務に関する情報の収集及び提供

古物営業、使用済金属類営業の手引きを本会のHPに掲載するとともに「古物営業法の一部改正について」のお知らせを岐行情報・デジタル岐行情報発信した。

■経営事項審査業務運営特別委員会

1. 小委員会の開催

平成30年9月6日に開催しました。

2. 経営事項審査要員会議の開催

平成30年5月24日に開催しました。

3. 新経営事項審査要員の研修会開催

平成30年5月24日に経営事項審査特別委員会主催の新規経営事項審査要員研修会を実施しました。

■申請取次行政書士管理委員会

1. 届け出の審査

以下、本年度は4月を除き、毎月1回行いました。審査種別、件数は、以下のとおりです。

5月2日(新規0件、更新3件)、6月5日(新規0件、更新2件)、7月5日(新規4件、更新3件)、8月7日(新規0件、更新4件)、9月3日(新規0件、更新1件)、10月2日(新規1件、更新6件)、11月6日(新規3件、更新3件)、12月6日(新規3件、更新1件)でした。

(新規11件、更新23件の合計34件)

2. 平成30年10月30日、長良川スポーツプラザ大会議室にて申請取次行政書士を対象とした以下の研修会を実施しました。

第1限は「申請取次行政書士のコンプライアンス」と題して申請取次行政書士管理委員会委員長の柴田陽子会員が、第2限は「各在留資格の最近の傾向及び留意点について」と題して、名古屋入国管理局 岐阜出張所 小林健夫所長が講師となり、研修会を行ないました。(参加者：45名)

第二業務部

第二業務部では、各部会がそれぞれの専門分野において法改正などへの対応や情報収集を行っております。各部会の主な活動についてご報告いたします。

■農林部会

平成30年11月16日に改正農業経営基盤強化促進法が施行されました。これにより、相続未登記農地について、相続人の一人から簡易な手続きで農地中間管理機構へ貸し付けができるようになりました。また、農業用ハウスの底面を全面コンクリート張りにする場合に、農業委員会に届け出をすれば農地転用には該当しないということになりました。この改正についての説明は岐行情報やホームページにてお伝えします。

■運輸交通部会

平成30年8月28日付で封印取付委託要領等の一部改正が行われ、行政書士間の再々委託が可能になるなどの制度の見直しが行われました。また封印管理委員会の行う指定研修を受講しなかった会員の再委託停止の期間や退会につての封印管理委員会規則や細則の見直しを行いました。

丁種会員は甲種出張封印を受託することができるようになったため、出張封印ワーキンググループは解散し、今後は封印管理委員会で全て管理していくこととなりました。



第二業務部長 本間大介

■業務総合対策部会

公証人法施行規則の一部が改正され、平成30年11月30日より、定款認証の際に実質的支配者となるべき者についての申告が必要になりました。この新しい定款認証制度について岐阜公証人合同役場の谷口照夫公証人による説明会を平成30年12月19日岐阜ハートフルスクエアGにおいて開催いたしました。

また2月14日には相続法改正に関する業務研修会を企画しております。

■空家等対策推進部会

岐阜地方法務局より長期相続登記未了土地解消のための相続人調査業務の入札公告があり、入札に向けて情報収集を行いましたが、条件を満たすことができず入札には至りませんでした。今後も各自治体からの相続人調査業務の受託に向けて情報収集を続けていきます。

また引き続き空家等対策協議会の設置されている市町に対し、協議会の会員として行政書士を活用していただくことをお願いするなど、各自治体との連携のための関係構築を図りたいと思います。

官民業務受託推進チーム



責任者
安藤信雄

現在、官民業務受託推進チームは、「定期無料相談会の開催」と「会長による首長訪問」の二つを業務としています。ただし緊急性のある業務が発生した場合には、会長の指示により、活動を強化することになります。今年度は今のところ該当する業務が発生していませんので、このままできくと、2年の延長期間が切れる5月の定時総会までチームは存続し、そこで解散することになります。

現在のメンバーは5名。佐藤会長、伊藤企画広報部長、寺井第一業務部長、丸山第二業務部副部長、責任者であり副会長の安藤です。

以下、平成30年度活動報告及び予定です。

1. 定期無料相談会の開催

各務原市、関市、美濃加茂市、中津川市、高山市、飛騨市、下呂市、恵那市、池田町、神戸町10市町無料相談会実施。

本年度も、現在まで順調に推移しています。

4月から11月までの相談件数は108件。

相談内容については、その多くが相続遺言についてです。

現在の登録相談員104名。

2. 会長による首長訪問

平成30年2月26日（月） 高山市長訪問

訪問者 佐藤会長、中谷飛騨支部長、堀内飛騨副支部長、山下飛騨支部相談役、副会長安藤の5名

平成30年7月20日（金） 下呂市長訪問

訪問者 佐藤会長、中谷飛騨支部長、二村飛騨副支部長、岩田飛騨支部相談役、副会長安藤の5名

平成30年10月4日（木） 関市長訪問

訪問者 佐藤会長、伊佐地中濃支部長、田中中濃副支部長、副会長安藤の4名

内容

関市長とは、以下のことを話題としました。

- (1) 行政書士定期無料相談会に関するお礼、経過及び現状報告
- (2) 特定行政書士の活用
- (3) 農業委員への行政書士登用
- (4) 成年後見首長申立に係る親族調査業務の行政書士活用
- (5) 関市空き家対策協議会への行政書士登用
- (6) 災害支援について
行政書士宣伝用グッズ各種持参

今後の訪問予定

中津川市、美濃加茂市 可能であれば岐阜市

3. 調達及び委託業務の受注等

なし。



岐阜支部

広報通信員 玉置啓昭



■新入会員座談会

平成30年7月27日（金）、岐阜商工会議所レストランにてランチ会形式で行いました。新人8名と理事若干名で対話交流を行いました。担当の総務部が前年より良い企画にしようと趣向を凝らして取組んでくれました。

■会員交流事業

平成30年9月1日（土）、第1部として岐阜市歴史博物館や岐阜大仏周辺の散策を行いました。地元であるから却って訪れたことがない会員もおり良い見学となりました。第2部は恒例の懇親会をホテルグランヴェール岐山で行い、多数の会員で親睦を深めました。（散策23名、懇親会58名）

■無料相談会

平成30年10月6日（土）、岐阜市のマーサ21のさくらパークにて相談員9名とオブザーバー3名（若葉マークの会）の12名で実施しました。中日新聞や市広報（岐阜市・山県市・瑞穂市）が告知記事を掲載して下さり、また当日の館内での周知活動の効果もあって、「相続、遺言」を中心に32組の相談がありました。

■旅行

日帰り旅行と宿泊旅行を隔年で実施しており、本年度は平成30年11月17日（土）、18日（日）に1泊2日で「富山・金沢」へ行きました。富山で学生時代を過ごした会員がおられたりして、個人的なエピソードや各自の近況が聞ける良い機会でもあります。名所や美味しい食事を堪能してきました。掲載の全体写真はその時のものです。（参加者37名）



■第1回全体研修会

平成30年9月6日（木）、長良川スポーツセンターで開催しました。第1部は、岐阜県暴力追放推進センター専務理事の杉山俊博様に「暴力行為を排除し安全で安心な暮らしを」のテーマでお話いただきました。第2部は、岐阜公証人合同役場の谷口照夫公証人に「遺言・相続について」講義いただきました。（参加者47名、内他支部3名）

■グループ研修会

平成30年10月に4週連続で国際業務研修会を開催しました。各座長の講義の後、グループでのワークショップ等を行う形式で行いました。質疑や意見交換も行われ実りある研修となりました。

各週の座長は、順に本間大介会員、長峰和仁会員、渡辺マルセロ会員、柴田陽子会員。（参加者人数延べ137人）

■第2回全体研修会

平成30年12月5日（水）、長良川スポーツプラザで開催しました。第1部は野田知宏会員に「内容証明文書」について、第2部は鉦口崇弁護士に「会社法について」講義いただきました。分かりやすい講義で理解が深まりました。（参加者53名、内他支部5名）

■お礼

この2年間の全4回、岐阜支部の広報通信員として岐阜支部だよりをお届けしてきました。活動の活発さが伝われば良いなと思って取組んできました。今年は交代年となりますので、次号より新しい通信員が記事をお届けします。ありがとうございました。

西濃支部



広報通信員 堀 佳一

■平成30年度第1回支部研修会

日時 平成30年9月12日(水)
午後1時30分より

場所 大垣市情報工房2階 多目的研修室

講義 1. 法定相続情報証明制度の一部改正並びに今後予定される相続法の改正概要



講師 岐阜地方務局大垣支局

統括登記官 小竹浩史 様

2. 住宅宿泊事業(民泊)の概要並びに諸届出書の作成事例

講師 岐阜県行政書士会

岐阜支部 坂口裕祐 様

参加者 56名

(西濃支部42名 他支部14名)

■平成30年度第2回支部研修会

日時 平成30年11月22日(木)
午後6時30分より

場所 大垣市奥の細道むすびの地記念館2階多目的室1

講義 『成年後見』

講師 岐阜県司法書士会

司法書士 中原幸洋 様

参加者 23名



- 成年後見人業務の経験が豊富な中原先生より、制度の趣旨、心がけていること、そして行政書士のほか他土業の業務に関係してくるような事例を数多く取り上げていただきました。教科書どおりのかしこまったものでなく、ヒヤッとしたり後見人として判断に迷ったりした経験も包み隠さずに紹介していただき、追体験するように参加者各々が土業者として考える機会になりました。

■平成30年度第3回理事会

日時 平成30年9月25日(火)
午後6時より

場所 大垣市奥の細道むすびの地記念館

- 議事
1. 平成30年度事業計画の実施について
 2. 対外広報活動について(各種無料相談会、行政書士制度広報月間)
 3. その他(行政書士試験、支部研修旅行など)

■支部研修旅行

日時 平成30年10月20日(土)

行先 比叡山延暦寺、びわこ温泉、びわ湖テラス、ラコリーナ近江八幡

参加者 28名

- 天気も良く、びわ湖テラスからの琵琶湖を一望できる絶景は本当に格別でした。会員間の親睦もさることながら、そのご家族も数多く参加いただき、皆さまがのんびり楽しく過ごせたことと思います。



■対外広報活動

1. 行政書士制度広報月間ポスター配布
広報月間直前の9月下旬に、担当割りした支部理事全員で管内の県関係出先、各警察署並びに管内の全市役所及び町役場を訪れ、ポスターの配布及び窓口規制表示板の設置状況調査を行いました。
2. 西濃土地建物相談
平成30年5月25日、8月24日、11月22日 大垣市職員会館2階にて実施しました。
平成31年2月22日実施予定。
(西濃土地建物六士協議会にて実施し、行政書士会が年4回担当しています)
3. 法の日無料相談
平成30年10月10日 弘光舎ビル4階多目的ホールにて実施しました。
(行政書士・司法書士・土地家屋調査士・公証人合同の無料相談会)
4. JAにしみの農業祭(大垣区域)無料相談
平成30年12月1日、2日 大垣市公設地方卸売市場特設会場にて実施しました。

飛驒支部

広報通信員 藤井亮史

■第1回支部研修会

日 時 平成30年9月6日(木)
午後1時30分～4時00分
場 所 高山市民文化会館
参加者 21名
内 容 ①旅館業法、民泊法、食品衛生法
講師 飛驒保健所生活衛生課
技師 塚本顕次 様
飛驒保健所生活衛生課
技師 山口舞弥 様
飛驒保健所生活衛生課
技師 松平紫野 様
②廃棄物の処理及び清掃に関する法律
の概要(収集・運搬許可)
講師 飛驒県事務所環境課廃棄物対策係
主任技師 田中良憲 様

■支部三役会

日 時 平成30年9月3日(月)
午後3時～
議 題 第3回理事会について 他

■第3回支部理事会

日 時 平成30年9月13日(木)
午後2時～
場 所 高山市民文化会館
議 題 ①行政書士制度広報月間について
役員による支部管内の役所・金融機
関等への挨拶、ポスター配布、懸垂
幕の掲示、無料相談会開催等
②支部研修会の開催について
12/14開催(三土合同)
③各部会について
総務部・IT企画広報部・研修部の各
部会の開催状況と現状について
④その他

■支部無料相談会の実施

日 時 平成30年10月13日(土)
午後1時00分～4時00分
場 所 高山市民文化会館
相談件数 5件

■若手会員交流会の開催

日 時 平成30年11月16日(金)
午後6時30分～
場 所 日本海庄や
内 容 若手会員を対象に支部交流の活性化、
会員相互の親睦を深めるために企画。
参加者9名でしたが大盛況のうちに終
えました。

■第2回支部研修会(三土会合同研修会)

日 時 平成30年12月14日(金)
午後3時00分～5時00分
場 所 高山市民文化会館
参加者 25名
内 容 ①改正相続法、法定相続情報証明制度
講師 司法書士会高山支部
阪本文栄 様

②合同懇親会

※午後6時より「あじ平」にて司法書士会高山支
部、土地家屋調査士会高山支部との合同懇親会
を開催。会員及び他士会との親睦を大いに深め
ることができました。



■第3回理事会

日 時 平成30年9月12日(水)
場 所 バロー文化ホール 練習室3

1. 議題

(1) 行政書士制度広報月間(10月)に伴う事業について

①資料

広報月間協力依頼文書、ポスター、業務案内パンフレット、ポケットティッシュ、A4クリアファイル、窓口規制標示板(該当部署)、本会作成ツール(ウエットティッシュ他)

②広報活動

本年度は三市各支所8か所を直接訪問しお届けする

③行政書士無料相談会の開催

④広報月間利用グッズ

- (2) 支部研修会・親睦会について
- (3) 平成30年度第4回理事会
- (4) 平成30年7月豪雨災害に係わる支援金のお願い
- (5) 行政書士と東濃支部の知名度アップを目的に行政書士無料相談会を追加企画

■多治見、土岐、瑞浪、3市商工会議所他訪問 行政書士制度PRポスター配布及び窓口規制 標示板調査

日 時 平成30年9月19、21、25、26日
場 所 多治見、土岐、瑞浪、3市商工会議所
多治見、土岐、瑞浪、3市役所 各市役所の総務課、農業委員会及び各市役所の支所、多治見警察署、東濃西部総合庁舎、多治見市文化振興事業団、日本政策金融公庫他

■行政書士無料相談会

日 時 平成30年10月7日(日)
場 所 たじみ茶碗祭り会場 お祭り広場
(美濃焼団地)
相談件数 3件

日 時 平成30年10月17日(水)
場 所 土岐市役所3階第2会議室
相談件数 4件

日 時 平成30年10月24日(水)
場 所 瑞浪市役所 1階 市民相談室
相談件数 3件

■第2回支部研修会

日 時 平成30年11月14日(水)
場 所 瑞浪市文化交流センター「ときわ」
2階 第1・2会議室

参加者 20名

テーマ 風俗営業許可申請

講 師 岐阜県警察本部生活安全総務課

警部補 松久篤志 様



■支部親睦会

日 時 平成30年11月14日(水)
場 所 割烹「日吉屋」
参加者 18名



恵那支部

広報通信員 保方多津美

■第3回理事会

日時 平成30年9月20日(木)
午後5時～午後7時
場所 恵那市「ますき」
出席者 8名
議題 1. 行政書士PRポスターについて
2. 監察強調月間の活動について
3. 広報宣伝活動について
4. 本会主催の無料相談について
5. 平成30年度第2回支部研修会について
6. 会員交流会について
7. その他

午後2時～午後4時

場所 岩寿荘
参加者 19名
テーマ 1. 恵那市の農振除外
恵那市農林部農政課
講師 横光 哲 様
2. 建設業の基礎
講師 鈴木正洋 会員

■監察強調月間による官庁訪問

日時 平成30年10月1日(月)
午前10時～午前12時
訪問先 中津川市役所・恵那市役所他
出席者 支部役員にて対応

■支部広報宣伝活動

日時 平成30年10月1日(月)
午後1時～午後4時
場所 恵那市山岡町農村環境改善センター
内容 対面無料相談会

■第2回支部研修会

日時 平成30年11月22日(木)

■会員交流会

日時 平成30年11月22日(木)
午後4時～午後7時
場所 岩寿荘
参加者 19名

■第4回理事会

日時 平成30年12月5日(水)
午後5時～午後7時
場所 恵那市「ますき」
出席者 10名
議題 1. 平成30年度第3回支部研修会について
2. 平成31年度総会について
3. 役員推薦委員会委員の選任について
4. その他

郡上支部

広報通信員 井島 学

■平成30年度第1回支部研修会

日時 平成30年9月15日(土)
午後1時～午後2時
場所 郡上市白鳥町 白鳥ふれあい創造館
参加者 15名
内容 農地法全般
講師 郡上市農業委員会事務局 3名



■交流会

日時 平成30年9月26日(水)
場所 郡上市八幡町 郡上八幡ヤナ
参加者 16名

毎年恒例となっている郡上市内の「行政書士・司法書士・土地家屋調査士」の合同懇親会を八幡町「郡上八幡ヤナ」で開催した。長良川河畔で郡上の天然鮎に舌鼓。親睦を深めた。

■「法の日」無料相談会

日時 平成30年9月30日(日)
午後1時～午後4時
場所 郡上市八幡町 八幡文化センター
相談員 11名 相談件数 1件



■「郡上八幡ふるさとまつり」への参加

郡上市内の「行政書士・司法書士・土地家屋調査士」と合同参加で、無料相談の実施及び業務に関するチラシの配布等行政書士制度の広報を行った。

日時 平成30年11月4日(日)
午前10時～午後3時
場所 郡上市八幡町島谷 中央通り
参加者 16名



可茂支部

広報通信員 馬淵欣児

■第4回支部役員会

日時 平成30年8月25日(土)
15時～17時
場所 可児市川合公民館 研修室1
出席者 10名
議題・定期総会の決議に関する関連事項について
・平成30年度第2回支部研修会について
・法の日無料相談会について
・第1回支部研修会の報告について
・中間監査について
・空き家対策推進委員に関することについて
・可児市指定管理者選定評価委員の推薦について
・可茂衛生施設利用組合選定評価委員の推薦について
・行政書士試験監督員の派遣について
その他報告事項
豪雨被災者支援のための無料相談所の設置について、会費未納会員への対応、慶弔の対応

■第5回支部役員会

日時 平成30年9月29日(土)
13時～14時
場所 美濃加茂市生涯学習センター2階 203研修室
出席者 9名
議題・平成30年度第3回支部研修会について
・法の日無料相談会について
・中間監査について
・空き家対策推進委員に関することについて
・行政書士試験監督員の派遣について
・第2回支部研修会の役割分担について
・その他報告事項
可児市指定管理者選定評価委員推薦者の報告
可茂衛生施設利用組合選定評価委員推薦者の報告
慶弔の対応、会費未納会員への対応、豪雨被災者支援のための無料相談所の設置の報告

■第2回支部研修会

日 時 平成30年9月29日(土)
14時15分～16時30分
場 所 美濃加茂市生涯学習センター2階
203研修室
参加者 21名(可茂支部17名、他支部4名)
(1限目)
テーマ 今さら人に聞きにくい業務連絡文(ビジネスレター)のあれこれ
講 師 可茂支部支部長 今井雅彦 会員
(2限目)
テーマ 空き家対策における行政書士の関わりについて
講 師 可茂支部副支部長 馬淵欣児 会員

■法の日「合同無料相談会」

(担当:土地家屋調査士会)
日 時 平成30年10月13日(土)
9時～16時

場 所 美濃加茂市生涯学習センター2階
202相談室
行政書士会担当者 13名(司法書士・土地家
屋調査士の重複分を含む)
※主に午前と午後に分担して対応

■第6回支部役員会

日 時 平成30年11月24日(土)
場 所 可児市川合公民館 研修室1
出席者 9名
議 題・平成30年度第3回支部研修会について
・可茂支部定時総会について
・中間監査会の報告について
・行政書士試験監督員派遣の報告について
・会費未納会員への対応の報告について
・その他報告事項
会員の變更登録の報告、新規行政書士登録者の報告、本会行事の予定報告、次回の役員会について

中濃支部



広報通信員 田中裕之

■平成30年度第1回研修会

日 時 平成30年8月1日(水)
午後2時より
場 所 関市若草通「わかさプラザ」ギャラリー
参加者 25名
内 容 第1テーマ
「農地転用申請における資金証明及び資金計画について」
講師 岐阜県中濃農林事務所農業振興課
技術課長補佐兼係長 新川知未 様
第2テーマ
「農業振興地域整備計画変更申請について～農振除外の様式変更等～」
講師 関市農林課 安田学史 様
第3テーマ
「相続税又は贈与税における農地の評価方法について」
講師 工藤 智 会員(税理士)

■行政書士制度広報活動

1. 関市広報誌(10月号)への掲載
2. 平成30年10月22日(月)に伊佐地支部長と田中副支部長で、関市役所、関警察署、中濃総合庁舎、美濃市役所の各担当課(9ヶ所)を訪問。
各担当者にキャンペーンの趣旨を説明し、併せてポスターを配布した。

■研修旅行

日 時 平成30年10月28日(日)・29日(月)
参加者 13名
行き先 伊豆下田
行程途中の時間を利用して、DVD研修(テーマ「行政書士の役割と行政法」)を行いました。
行政書士の根幹にかかわる、また行政書士としての士気が高まる貴重な講義でした。

旅行については、帰路、観光バスの故障で代車を手配するというハプニングもありましたが、二日間とも天気にも恵まれ、会員同士親睦を図りつつ、有意義な研修旅行となりました。

■行政書士試験

平成30年11月11日(日) ソフトピアジャパンで行われた行政書士試験の監督員等に当支部から伊佐地支部長をはじめ3名が委嘱を受け協力参加しました。

■第2回役員会

- 日時 平成30年12月12日(水)
午後4時より
- 場所 関市小瀬「元町珈琲 関店」
- 出席者 5名
- 議題 1. 研修会について
2. 次年度支部研修旅行について
3. 次年度支部役員について

高山市への表敬訪問



飛騨支部長 中谷良久

平成30年2月26日(月) 佐藤廣之会長、安藤信雄副会長に山下千秋相談役、堀内昇一副支部長、支部長中谷良久が同行し高山市役所に國島芳明市長を表敬訪問面談致しました。

午後1時30分から市長室にて國島市長に一人ひとりご挨拶、佐藤会長からは日頃の無料相談会実施へのご理解、ご協力への感謝と共に本会、支部へのご厚誼、ご高配に対するお礼を述べ、岐阜県行政書士会の会員数など現状、会を取り巻く状況などについて説明され、今回初めてとなるこの訪問を機に高山市といっそう繋がりを密にし、交流を深めて頂けますようお願いしていると話されました。

國島市長からも今日の訪問に対するお礼が述べられ、これからは種々様々な場面での行政書士会、行政書士との交流、活動がより活発になっていくことを期待したいというお話しでした。

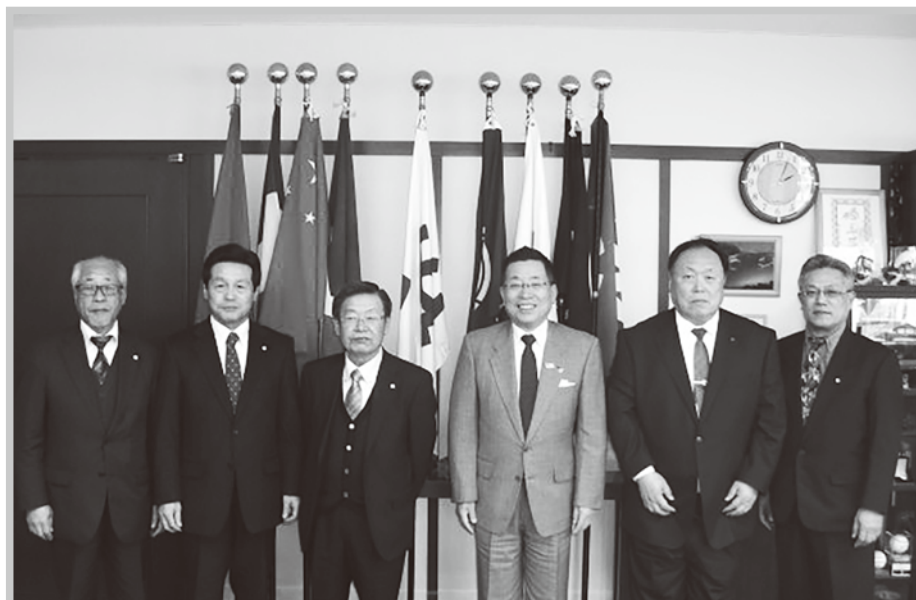
また、事前に会長から提出させていただいた市長訪問の趣旨説明書に基づいて会長より説明し、その後同席されていた総務部、農政部、福祉部、基盤整備部等の担当5課長より個別の行政書士の活用や要望に対する具体について、その現状や今後に向けての取組み、見込みなどをご説明いただきました。

行政書士活用については國島市長にも理解を示していただくと同時に共感いただいたところもあり、行政書士会と担当窓口などとの対話や意見交換などを進め、前向きに検討、取組んでいく必要があることも話されました。

そして、是非そういった中から高山市にもご貢献頂けるよう希望しますとのことでした。

また、行政ぎふ116号の高山祭の表紙写真掲載にも大変喜んでいただきました。

三十分という限られた面談時間であったという間ではありましたが、和やかな中で理解と交流を深め合えたことは支部としても今後に期待する大変有意義で良い訪問になったと思っています。



関市への表敬訪問



中濃支部長 伊佐地英俊

◇日 時 平成30年10月4日(木)午後3時30分

◇場 所 関市役所 応接室

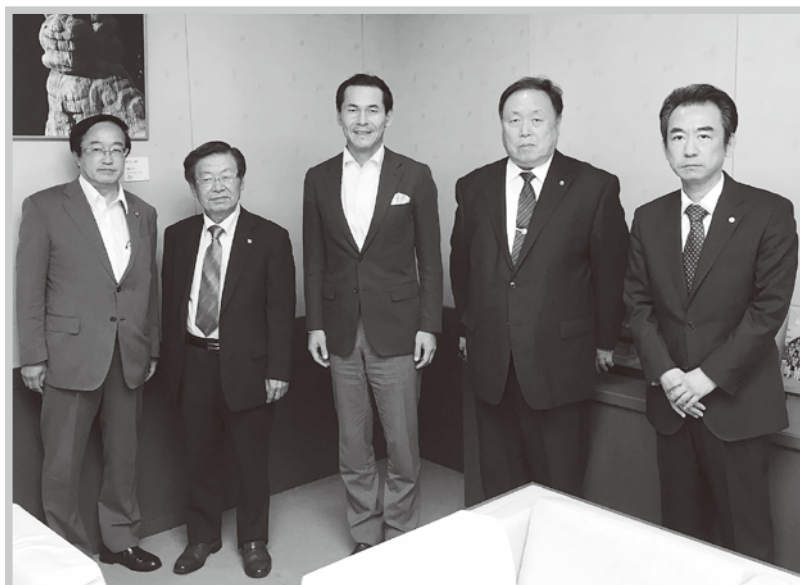
◇訪問者 佐藤廣之会長 安藤信雄副会長 伊佐地英俊中濃支部長 田中裕之中濃副支部長

佐藤会長以下4名が、関市を表敬訪問し、尾関健治市長と対談しました。はじめに佐藤会長から、日頃より農地転用・開発許可申請や市民課手続きなどで、行政書士及び岐阜県行政書士会に対しご理解を頂いていることに感謝を申し上げます。また、7月の西日本豪雨では、市内地域及び住民の方が大変な被災をされたことに心よりお見舞いを申し上げます。この際に、岐阜県行政書士会として、岐阜県と大規模災害における被災者支援協定を締結していることから、支部長の事務所を被災者支援行政書士無料相談所として設置をし行政書士業務に関する無料相談を実施した旨の報告がなされました。さらに、関市とは尾関市長の第1期目の平成26年5月から、市民課を窓口に行行政書士による毎月定例の無料相談会を実施させて頂いており、これまで多くの市民の方々から、相続・遺言や農地転用などの相談を受けている旨の報告がなされました。これらに対し、尾関市長は感謝の言葉を述べられました。

続いて、佐藤会長は今後のより一層のご理解を深めて頂くため、業務案内パンフレットやPRグッズなど多数をご持参され、市長も驚かれておりました。大変良い宣伝になりました。

その後、佐藤会長より、関市の行政における行政書士の利活用について要望を述べられました。一つ目は、関市においては、平成28年2月に行政不服審査会条例を制定されていますが、今後、その委員として特定行政書士会員を推薦依頼して頂ければ、との要望がなされました。二つ目は、農業委員の選任に際しましても中濃支部会員で関市内の会員を登用して頂きたい、との要望が出されました。三つ目は、成年後見制度での首長申立に関して、一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター岐阜県支部への委託をお願いしたい、との要望がなされました。四つ目は、空家対策についてですが、関市の空家対策協議会・審査会の委員に支部長を行政書士会推薦の委員として登用をお願いしたい、との要望がなされました。これに対し、尾関市長は、出された各要望事項につき、担当部課長に伝えて検討をさせるという回答を得て対談を終えました。

最後に、尾関市長は、青年会議所の私の後輩であり、また、商工会議所や公職の関係で、よくお目にかかっているの、和やかな雰囲気の中で表敬訪問を終えましたが、最も印象的だったのは、佐藤会長の並々ならぬ情熱でした。



各研究会の活動報告

建設業務研究会

代表世話人 志田哲雄

建設業務研究会は平成22年度に発足しました。年に数回の研究会の開催を予定しております。会員数は20数名で実務堪能者から入会年数の浅い会員までさまざまです。

また最近の新入会員は研究熱心なこともあり、今後さらに会員数は増えていくと考えております。テキストは大成出版社の「建設業許可の手引き(改訂24版)」を使用しておりますが、その都度、意見交換も交わして会員一同、新しい情報を手に入れようとしております。

今年度は3月に研究会を行なう予定であります。中身は前半はその時の会員の関心の高い事柄の研究とガヤガヤ会議を行おうと思っております。

ガヤガヤ会議は一見、雑談のようではありますが、改めて勉強になったことも多く、こういう会議は重要であると考えます。

今後も盛り上がるガヤガヤ会議を盛り込み、新人もベテランも楽しく研究できる会にしていきたいと考えておりますし、まだまだ会員募集中ですので、どうぞよろしくお願ひします。

習慣に対する配慮、名古屋入国管理局と岐阜出張所の区別や対応の違い、就労資格が更新不許可の場合の対応、資格外活動の労働28時間規制オーバーの場合の対応、建設分野での在留資格「技術・人文知識・国際業務」としての受入れ、その他入国管理局の直近の状況等、会員の様々な具体的事案から情報を共有したり、解決策を模索し合ったりしました。

ちょうど法改正の時期で、お客様からは改正に関するお問い合わせが増えておりますが、まだ情報が公開されておらず、大変もどかしい状態です。この法改正が、私たち行政書士の業務の増加に直結するかどうかは未知ですが、4月以降の新制度導入に向け、国際業務の専門家として先陣を切って対応できればということはこの研究会で再認識できたかと思っております。

当研究会では、今後も、法律や制度の改正があった場合や、会員よりご提案・ご要望があった場合に、研究会を適宜開催することとしております。最近では、入会希望の方が増え、国際業務に対する関心が高まっているものと実感しております。より一層、有意義な研究会にしていきたいと思っておりますので、経験の有無にかかわらず国際業務にご興味のある方のご参加をぜひお待ちしております。

国際業務研究会

代表世話人 入谷桃世

当研究会は、また新しく3名の方が入会され、現在38名で活動しております。

本年度第2回目は平成30年12月13日に開催し、14名の参加がありました。

まず、新しい制度改正の動き(日系四世の更なる受入制度、出入国管理及び難民認定法の改正)について、意見交換をしました。日系四世の受入制度については、運用上の問題点もあり、実際の取り扱いは全体としてまだ少ないようでした。出入国管理及び難民認定法の改正については、新しく創設される在留資格「特定技能」の内容や制度上予想される問題点などを話し合いました。

また、各会員の最近の国際業務事情について、情報を共有しました。在留資格「経営・管理」を有する者の複数会社の経営、技能実習生の宗教的

環境衛生業務研究会

代表世話人 川上真広

当研究会は、環境衛生分野を中心とした諸業務について、会員同士の意見・情報交換を通して研鑽を深める場です。環境衛生分野に限らず、隣接した分野の業務や、会員個々の関心事についても情報交換がなされ、会員同士のよき交流の場となっております。

本年度は未開催ではありますが、2月に開催を予定しております。環境衛生業務に関心がある方は、経験の有無に関わらず、みなさん温かく迎えて下さいますので、是非とも入会をご検討下さい。お気軽に、代表世話人や知己の研究会員までご連絡ください。また、会員の皆様には、今後ともご理解ご協力の程、宜しくお願ひ申し上げます。

コスモスぎふ

(一社)コスモス成年後見サポートセンター岐阜県支部 幹事 川合良枝

コスモスぎふでは10月の行政書士広報月間に合わせ、3回にわたり無料相談会を実施しました。

いずれも気軽に相談いただけるよう人が集まる会場で行いました。1回目は平成30年10月7日(日)に安八郡神戸町の「GO!ど〜んとこい祭り2018」2回目は平成30年10月20日(土)、21日(日)に不破郡垂井町の「ふれあい垂井ピア2018」そして3回目は平成30年10月28日(日)に岐阜市北山にあるみどり病院の「第33回みどり健康まつり」でブースを出しました。



今回は3カ所とも、昨年に続いて同じ場所の出演だったためか、覚えてくださっている相談者が何人かいらっしゃいました。また、平成30年9月27日(木)の中日新聞に行政書士会の新聞広告に相談会の案内を載せたこと、コスモスぎふホームページで相談会の案内を公開していたこともあり、コスモスの相談会のために会場を訪れる相談者もいらっしゃいました。

かつては「成年後見って何?」という質問も多かったのですが、最近は少しずつ成年後見制度も知られるようになったのかそういった質問は減ってきました。今は、認知症だけでなく障がい者の方、親亡き後のことなど相談内容が多方面にわたるようになりました。

じっくりブースに座って相談を受けることもあれば、立話で世間話をしながら今困っていることをざっくばらんに相談されることもあります。どんな方法でも、漠然とした不安がお話されることにより安心につながればと考えています。

3回にわたる相談会では、コスモスぎふのオリジナルポケットティッシュは好評をいただき、用意していた分は全てなくなりました。これからも少しずつですが、コスモスぎふの存在と活動内容が成年後見制度を必要とされている方々に伝わるよう努力していきます。



趣味同好会 だより

女性の集いで

大衆演劇を観て

岐阜県行政書士会女性の集いでは毎年秋に食事とイベントを行っております。今回はいつもと趣を変えまして大衆演劇を観る企画を致しました。

岐阜県で大衆演劇はどこで観られるかご存じでしょうか。私は企画をするまで知りませんでした。何と岐阜県行政書士会から西に約二百メートル先にあるドン・キホーテのビルの8階に葵劇場というところがあり、そこで大衆演劇が観られるのです。

他の世話人とも相談しながら席を確保したものの、誰も大衆演劇を観たことがありません。正直なところ、皆様に喜んでいただけるか心配でした。

当日は葵劇場近くのパノニカというお店でランチを致しました。こちらのお店は地下にあり、ライブを聴きながらお食事でき



女性の集い代表世話人 川合良枝

るところです。今回は生演奏はありませんでしたが、岐阜には知られざる素敵なお店があるものです。雰囲気も味もよいお店でした。

楽しいおしゃべりの時間を過ごした後は、いよいよ観劇です。舞台は三部で構成されており、一部は舞踊、二部は演劇、三部は歌舞伎と盛り沢山です。私は、始まってすぐに役者さんの芸に見入ってしまいました。固定客のかけ声や振る舞いも新鮮でした。

やはり、舞台は一方通行ではなく双方向で参加するとさらに楽しくなるものです。そこで女性の集い参加者も一本ずつレイ（花の首輪）を役者さんに渡すことにしました。

芸のタイミングを見計らって役者さんの帯にざっとレイを入れます。皆様初めての方が多く、わらわらと出て行ったら、一人の役者さんの帯がレイだらけになってしまいました。その他演劇についても、笑いあり涙ありの内容で大変見応えがありました。

全ての舞台が終わり、参加者の方からはよかった、楽しかったというお声がけをいただきました。喜んでいただけるといふ当初の心配は杞憂に終わり、秋の企画は余韻に浸りながらも無事終了致しました。

さて、女性の集いでは随時会員を募集しています。ご興味のある方、新人の方、一度退会された方も大歓迎です。美味しいものをいただきながら情報交換や様々な体験をすることができます。ご入会をお待ちしております。

特定行政書士法定研修修了者のお知らせ

平成30年度特定行政書士法定研修考査が実施され、岐阜県においては新たに6名の「特定行政書士」が誕生しました。法定研修を終了した会員は下記のとおりです。

記

小木曾健太郎（岐阜支部） 渡辺マルセロ（岐阜支部） 桂 和幸（恵那支部）
小野木真理（可茂支部） 窪田 研介（岐阜支部） 田口 賢志（恵那支部）

敬称略



第58号

編集兼発行人
岐阜県行政書士政治連盟
会長 桑原一男

■第3回四役会

昨年10月25日事務局会議室において桑原会長、宮本副会長、杉山幹事長及び宮脇副幹事長の4名が出席し、第3回四役会が開催されました。

同日午後6時から開催予定の三士業政治連盟幹部会議に上程する議題、資料等について慎重に協議がなされ全議案とも原案どおり可決承認されました。



■三士業政治連盟幹部会議

昨年10月25日岐阜市「後藤屋」にて三士業政治連盟幹部会議が開催され、各政治連盟役員から主な活動、諸課題等について報告がなされ、その後活発に情報交換が行われました。出席者は次のとおりです。



- | | | |
|----------------|-------|-------|
| 日本司法書士政治連盟岐阜会 | 小島健司 | 会長 |
| | 谷口佳久 | 副会長 |
| | 小川貴彦 | 幹事長 |
| | 高橋孝幸 | 総務会長 |
| 岐阜県土地家屋調査士政治連盟 | 梅田広久 | 会長 |
| | 各務久史 | 副会長 |
| | 疋田智人 | 幹事長 |
| | 上野達也 | 会計責任者 |
| 岐阜県行政書士政治連盟 | 桑原一男 | 会長 |
| | 宮本英泰 | 副会長 |
| | 杉山行生 | 幹事長 |
| | 宮脇万記臣 | 副幹事長 |

■日政連 政務情報特別委員会

昨年10月17、18日の両日「虎ノ門タワーズオフィス」にて日政連政務情報特別委員会が開催され、杉山幹事長（日政連幹事）が出席し当面の諸課題について協議がなされ、翌日には山下貴司法務大臣並びに平口法務副大臣と面談、その後に左藤章衆議院議員を表敬訪問されました。



■第4回四役会

昨年11月20日事務局会議室にて今年度第4回四役会が開催されました。佐藤本会会長（相談役）、大橋相談役、桑原会長、宮本副会長、杉山幹事長及び宮脇副幹事長の6名が出席し、12月7日開催の第3回幹事会上程する議案等について慎重に審議がなされ、原案どおり全議案を上程することが可決承認されました。

■幹事会

昨年12月7日事務局会議室にて今年度第3回幹事会が開催され、上程された①「政連ぎふ」第58号の発行について ②岐阜県行政書士地方議員協議会の開催について ③地方選挙への対応について ④未収入会費への対応について ⑤会費未納会員の不納欠損処理について ⑥その他 等々の各議案に関し慎重に審議がなされ、全議案とも原案どおり可決承認されました。



主な活動日誌（記事を除く）

8月 6日	棚橋泰文衆議院議員 21世紀を拓く会	11月 15日	日政連 幹事会
24日	新入会員ガイダンス	~16日	// //
9月 3日	自由民主党 安倍晋三総裁三選に向けた決起集会	20日	四役会
10日	公明党岐阜県本部 団体懇話会	23日	自由民主党岐阜県支部連合会 政経文化パーティ
26日	本会新入会員研修会	28日	新入会員ガイダンス
10月 26日	棚橋泰文衆議院議員 21世紀を拓く会	12月 25日	大野泰正参議院議員 来局
29日	古屋圭司衆議院議員 政経フォーラム		

新入会員 開業おめでとうございます。 ご活躍を期待しております。

H31.1.15現在

	支部名	入会年月日	登録番号	会員名	事務所所在地
	岐阜	H30. 9. 15	18202086	一川 明弘	行政書士法人NEXT 〒500-8364 岐阜市本荘中ノ町1丁目1番地 Tel.058-275-3555
	西濃	H30. 10. 2	18202175	川瀬 憲俊	きらぼし行政書士事務所 〒503-0036 大垣市古知丸3丁目5番地4 Tel.0584-40-1089
	可茂	H30. 11. 15	18202424	三品 周一	まどか行政書士事務所 〒509-0214 可児市広見2丁目34番地 Tel.0574-60-0370
	中濃	H30. 11. 15	18202425	朝岡 朋子	朝岡行政書士事務所 〒501-3854 関市月見町15番地 Tel.090-6505-8930
	岐阜	H30. 12. 15	18202588	吉田 賢一	行政書士吉田賢一事務所 〒500-8362 岐阜市西荘2丁目28番25号 Tel.090-3563-3334

会員の動向

法人会員

H31.1.15現在

事務所の名称	支部名	成立年月日	法人番号	事務所所在地
行政書士法人NEXT	岐阜	H30. 11. 1	1805201	〒500-8364 岐阜市本荘中ノ町1丁目1番地 Tel.058-275-3555

表紙の写真



「写真提供 / 美濃市」

和紙：日本の手漉和紙技術 ユネスコ無形文化遺産

本美濃紙 Hon-Minoshi(Mino paper)

1300年の歴史を誇る美濃和紙の中でも「本美濃紙」は、原料を楮のみとし、伝統的な製法と製紙用具によるなどの厳しい要件を満たしたものをいいます。伝統技術を保持し、伝承に努めています。白くて上品、柔らかくて丈夫な紙は、日の陽に透かしたときの優雅な地合いが特徴です。2014年、本美濃紙は細川紙（埼玉県小川町、東秩父村）、石州半紙（島根県浜田市）とともに「和紙：日本の手漉和紙技術」としてユネスコの無形文化遺産に登録されました。江戸時代には高級障子紙として用いられました。

美濃和紙あかりアート展 Mino-washi Light art Exhibition

開催日 / 10月の体育の日の前の土、日曜日

美濃市の秋の夜に、優美なあかりの数々が浮かびあがる一大イベントです。全国から出展されたあかりアート作品を、うだつの上がる町並みに展示。江戸時代の風情を醸す家屋と、和紙を用いたあかりアートの柔らかな光が相まって、町並みが異空間に変わります。幻想的な雰囲気に包まれながら、うっとりとするそぞろ歩きをお楽しみください。

編集後記



平成が終わります。

「戦争がない平和な時代」「大きな災害に何度も襲われた時代」などいろいろなまとめがされているようですが、皆様にとりまして平成はどんな時代だったでしょうか。

行政ぎふ編集部も今号をもちまして、次の編集部へとバトンタッチとなります。新しい時代に行政書士制度がますます発展することを祈りつつ、平成最後の号を終わらせていただきます。

(企画広報部 行政ぎふ編集部)



自営業・フリーランスの みなさんへ。 人生に、2つのゆとり。

年金が増えて 税金がおトクで
老後にゆとり 今にゆとり

岐阜県

国民年金基金

わたしも
入っています。
優香

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。
60歳以上65歳未満の方や海外居住されている方で、国民年金に任意加入されている方も国民年金基金に加入できます。
※非居住者が支払った掛金は、所得控除対象外です。

自由なプランで掛金設定。ライフサイクルに応じて増減も可能です。

掛金は、年金の型と口数の組み合わせで自由に設定ができ、あなたにぴったりのプランが作れます。また、口数単位であれば、加入後に途中変更も可能。各型の掛金額は加入時の年齢(月単位)により異なりますので、詳しくは国民年金基金までお問い合わせください。

1口目としてA型、2口目にI型を1口加入した場合

35歳(誕生月)に加入の男性の場合

掛金額	受取額	
60歳までお支払い 月額 17,245円	65歳～80歳 月額 3万円	80歳～終身 月額 2万円

※加入中、受給中(保証期間中)に亡くなられた場合、ご遺族に遺族一時金が支給されます

35歳(誕生月)に加入の女性の場合

掛金額	受取額	
60歳までお支払い 月額 19,385円	65歳～80歳 月額 3万円	80歳～終身 月額 2万円

※加入中、受給中(保証期間中)に亡くなられた場合、ご遺族に遺族一時金が支給されます

45歳(誕生月)に加入の男性の場合

掛金額	受取額	
60歳までお支払い 月額 21,325円	65歳～80歳 月額 2万円	80歳～終身 月額 1万5,000円

※加入中、受給中(保証期間中)に亡くなられた場合、ご遺族に遺族一時金が支給されます

45歳(誕生月)に加入の女性の場合

掛金額	受取額	
60歳までお支払い 月額 24,205円	65歳～80歳 月額 2万円	80歳～終身 月額 1万5,000円

※加入中、受給中(保証期間中)に亡くなられた場合、ご遺族に遺族一時金が支給されます

資料請求・ご相談・お問い合わせは
お気軽に今すぐこちらへ!

※地域によっては携帯電話からはつながない場合があります。

フリーダイヤル
☎ 0120-355-354
www.gifukikin.or.jp/

岐阜県国民年金基金
058-272-5855

〒500-8382 岐阜市数田東1丁目2番2号
岐阜県建設会館2F



申請書類の作成・ 提出手続代理は行政書士へ

●法人設立書類作成

会社設立
社団法人設立
財団法人設立
学校法人設立
福祉法人設立
医療法人設立
宗教法人設立
NPO 法人設立

●宅建業免許申請

●建設業許可申請

経営事項審査申請
入札参加資格審査申請

●風俗営業

風俗営業許可申請
旅館営業許可申請
飲食店営業許可申請

●国籍等の手続

帰化許可申請
永住許可申請
国籍取得届
在留資格取得許可申請
在留期間更新許可申請
外国人登録申請

●相続手続

遺産分割協議書
遺言書の作成
法定相続情報証明制度

●車輛関係

車庫証明
自動車登録
運送事業許認可
自賠責保険請求
運転免許申請

●土地開発行為

農地転用許可申請
土地の開発行為申請
公有地払下申請
官民境界確認申請

●会計業務

記帳代行
会計帳簿作成

●税申告関係

特別地方税
事業所税
不動産取得税

●その他

公庫・金融機関融資申込手続
戸籍関係
告訴状・告発状作成
契約書
示談書
内容証明書作成
産業廃棄物処理業申請
成年後見制度



岐阜県行政書士会

〒500-8113
岐阜市金園町一丁目16番地NCリンクビル3F
TEL 058-263-6580 FAX 058-264-9829
E-mail honkai@gifu-gyosei.or.jp
URL <http://www.gifu-gyosei.or.jp/>

